

健康長寿県やまがた 推進基金

～県民の健康づくりを支える
ための寄附のご案内～

生涯を通して健康であるためには、県民一人ひとりが、若い頃から、自らの健康を意識し、健康づくりに取り組むことが大切です。この基金は、企業や県民の皆様の寄附により、県民の健康づくりを支えるための事業に活用されています。

1 「健康長寿県やまがた推進基金」とは？

- 県民の皆様の寄附で、県民の方々の健康づくりを支援する基金です。
- 寄附される方のご意向を踏まえ、県が健康づくり事業を企画・立案します。
- いただいた寄附は、以下の5つの分野に活用されています。

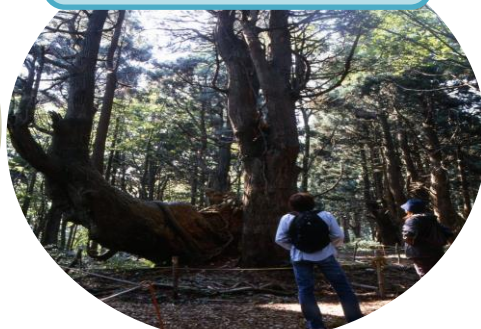
生活習慣病の予防、
早期発見、早期予防

食習慣の改善

運動その他の
身体活動

飲酒及び喫煙の健康への
影響についての周知

休養による心身の
健康の保持



※平成29年度に寄附者の「若者の健康づくりに活かしてほしい」というご意向を踏まえ立案・実施された事業で大きな反響をいただきました。こうした県民のご厚意から始まったのが、この基金です。

2 寄附した場合のメリットは？

メリット1 税制上の優遇措置が受けられます

＜法人の場合＞ 寄附の全額が損金算入できます。

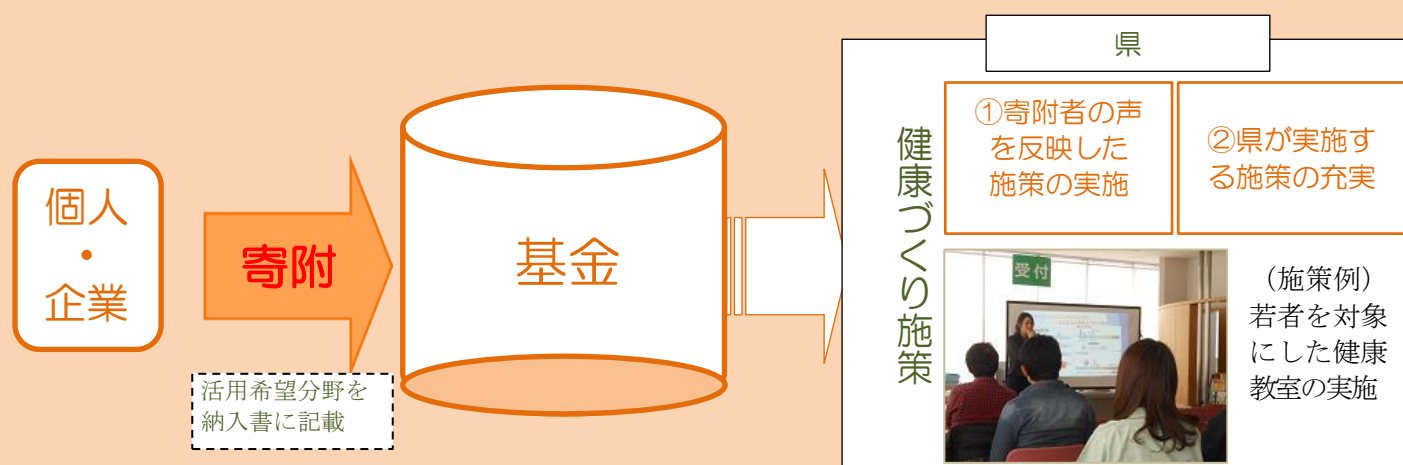
＜個人の場合＞ 寄附額のうち、2,000円を超える部分について、所得税（所得控除）と個人住民税（税額控除）の優遇措置があります。

メリット2 寄附者ご自身のPRになります

基金のホームページで寄附者名をご紹介します。

寄附額100万円以上の場合は、知事感謝状を贈呈いたします。

3 基金の仕組み



○寄附を希望される方には、専用の納入書をお送りします。

○お送りする納入書には、寄附金を活用して欲しい分野（活用希望分野）※を記載することができます。

※頁表面の5分野からの選択となります。

県は、寄附者のご意向を踏まえ、事業の立案を行います。ただし、ご意向に添えない場合もございますのでご了承ください。

4 お問い合わせ先

本基金の趣旨にご賛同いただける方や、基金にご興味のある方は、まず下記の【申込先・お問い合わせ先】にご連絡ください。

ご寄附いただける方には、後日、寄附金を納入いただくための納入書を郵送いたします。

【申込先・お問い合わせ先】

山形県健康福祉部がん対策・健康長寿日本一推進課

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

TEL 023-630-2919 FAX 023-630-2271